

## 鹿児島県畜産課

豚流行性下痢の発生が、1月22日(木)に錦江町(旧大根占町)の1農場で確認されましたので、下記のとおり、お知らせ致します。

また、これを受け、錦江町を「特別防疫対策地域」に指定します。

## 平成26年10月以降の本県の発生状況(1月22日時点)

旧市町村	一貫	繁殖	肥育	計	備考
志布志市志布志町	0	1	0	1	
志布志市有明町	0	1	0	1	
曾於市大隅町	1	0	0	1	
曾於地区小計	1	2	0	3	
鹿屋市(旧鹿屋市)	4	0	1	5	
鹿屋市吾平町	0	0	1	1	
鹿屋市串良町	0	1	0	1	
垂水市	1	0	0	1	
錦江町(旧大根占町)	2	0	0	2	+1
肝属地区小計	7	1	2	10	+1
合計	8	3	2	13	+1

## 平成26年10月以降の発症・死亡頭数(1月22日時点)

発症：18,038頭(繁殖：604頭, 肥育：2,100頭, 子豚：15,334頭)

死亡：5,098頭

## 本病のまん延防止対策にご協力をお願い致します

## ◇対策

- 畜産関連施設入退場時の消毒の徹底
  - ・施設で使用した前掛け, 長靴, 手袋等の消毒の徹底
  - ・施設に動力噴霧器が設置してあれば, 石灰帯や車両消毒ゲートによる消毒のみでなく荷台やタイヤハウス, 運転室マット等の消毒の徹底
- 農場入場時の消毒
  - ・外部で車両消毒していても, 入場時も必ず荷台等車両全体の消毒の徹底
  - ・必ず清潔な農場専用の衣服, 長靴に交換するなど, 人・物による病原体の侵入防止の徹底
- 飼養衛生管理基準の徹底
  - ・農場内への野生動物の侵入防止の徹底
  - ・導入豚の隔離
  - ・死亡家畜の適正保管
- 母豚へのワクチン接種